

## 自責点の基本

自責点とは、失点の中で投手が責任を持たなければならない得点のことで、守備側が3人アウトにできる守備機会(アウトの機会)をつかむ前に、失策や捕逸によらないで得点するたびに記録される。

※「得点するたびに記録される」とは、得点した後で、後続打者による打撃結果などの「事後要素」を含めて考えるのではなく、「得点した時点」で自責点とするか否かを決定することである。

(a)【自責点になるケース】9.16(a)

安打、犠打、犠飛、盗塁、アウトの間、野手選択、四球、死球、ボーク、暴投(三振振り逃げも含む)により走者が得点した場合。

(b)【自責点にならないケース】9.16(b)～(g)

① ファウルフライ落球(失策が記録される)で打撃時間を延ばされた打者が、安打等で出塁し得点した場合

② 野手の失策、妨害または走塁妨害で出塁した走者が得点した場合。

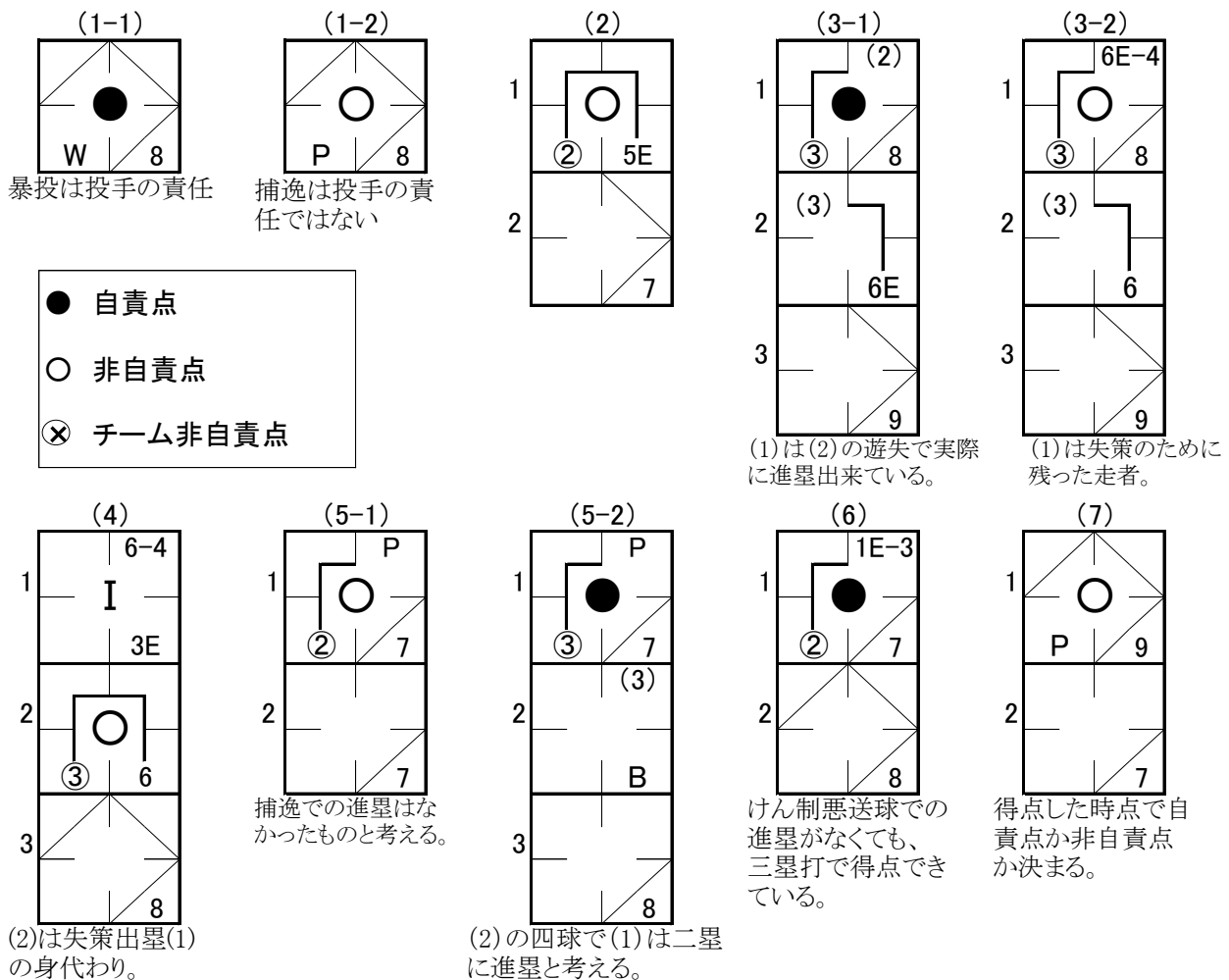
③ 走者に対し実際にプレイ(挟殺、先行走者の封殺)が行われ、失策によりアウトを免れた走者が得点した場合。

④ 失策、捕逸あるいは守備側の妨害の助けを借りて進塁した走者が得点した場合、このようなミスプレイの助けを借りなければ得点できなかったと判断したとき。

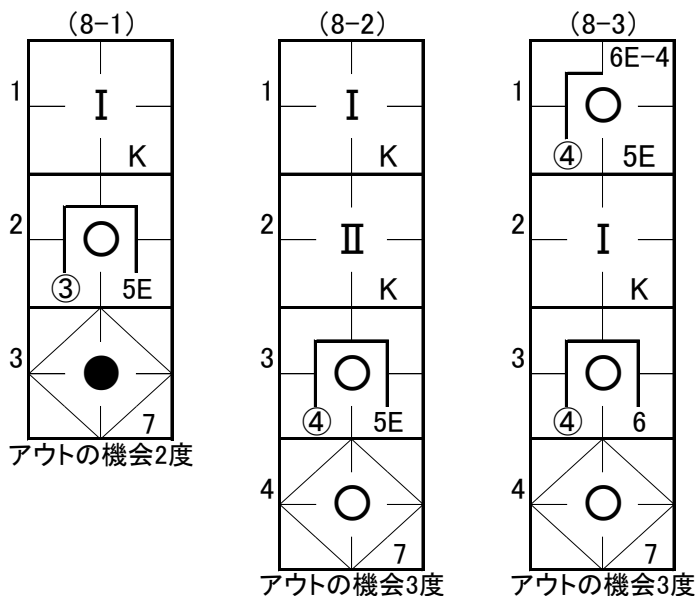
※ただし、現実ミスプレイの助けをかりて進塁していたが、そのミスプレイがなくてもその後自責点となる要素に基づいて当然進塁して得点できたと判断した場合は、自責点とする。

(注1) 投手の守備上での失策は、野手の失策と同様に扱い自責の要素から除かれる。

(注2) 同一イニングに2人以上の投手が出場したときの救援投手は、出場するまでの失策や捕逸によるアウトの機会の恩恵を受けず、それまでのアウトの数を基にして改めてイニングを終わらせなければならない。



## ◆アウトの機会の考え方



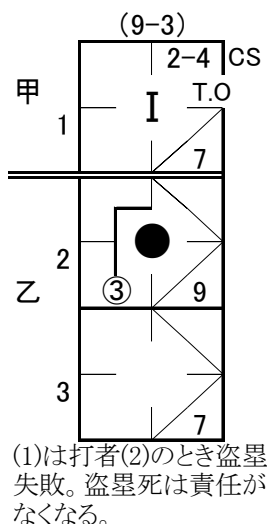
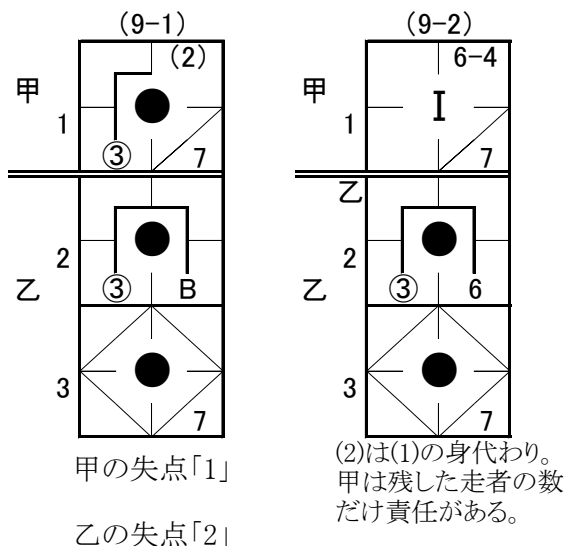
## ◆投手交代があったときの考え方 (甲 → 乙)

9.16(g)

ある投手が回の途中で走者を残して退いた後を救援投手が受け継ぎ、その任務中に、前任投手が残した走者が得点した場合は、～中略～ その得点は前任投手のものとして数える。

### 【原注】

ここでは、残された走者の数が問題であって、走者が誰であったかにこだわる必要はない。～中略～ 次の例外を除いて、たとえ残した走者がアウトにされることがあっても、その残した走者の数までは、前任投手が責任を負わなければならない。すなわち、残された走者が盗塁に類する行為または妨害など、打者の行為によらないでアウトになったときは、残された走者の数は減ぜられる。



【原注】の後段を参照。

